

若年者の技能習得等の支援について

【担当省庁】厚生労働省

若年技能者の人材確保・育成を支援するとともに、若年技能者の技術向上に向けた意欲を喚起し、優れた技能者として地域活性化の担い手として活躍できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 技能検定実技試験手数料について、令和6年度から、「23歳未満（ただし在校生は在職者の1/2の額）」と減免対象者の幅が狭められている。スキルアップが特に必要な就職後数年～10年程度の若年層の基礎的な技能習得に対する意欲を喚起するためにも、令和3年度までと同様、「35歳未満」を減免対象とすること
- 技能向上対策費補助金の交付算定基準について、受検申請者数や実技試験の材料費のみではなく、物価や会場費等の高騰にも配慮した算定基準に改めること
- 技能検定の実技試験で使用する器具等について、更新等に必要な費用を補助する支援制度を創設すること
- 「若年技能者人材育成支援等事業」について、ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための事業が令和4年度に休止されたが、大規模集客型のイベントは、小中学生のものづくりに対する関心と意欲を高めるために有効な事業であり、早急に再開させること

【現状・課題等】

- 技能検定の実技試験手数料については、平成29年度から、国の予算措置（10/10補助）により、35歳未満の受験者に対して、一部減免措置（1/2）を実施してきたが、令和4年度には減免対象者が「25歳未満の在職者（雇用保険加入者）」とされ、在校生や求職者、25歳～34歳の在職者が対象外になった。（特に在校生で受験者の減少が顕著）
- 令和6年度からは、23歳未満の在校生は減免措置の対象（1/4減免）となったが、新たに全ての2級受験者及び23～25歳の3級受験者が対象外となり支援は対象者がさらに縮小した。
- 技能検定は京都府職業能力開発協会が国・府からの補助金及び受験手数料で実施しており、実技試験の多くは業界団体へ委託している。国からの補助金の対象には、実技試験で使用する器具等の更新等に必要な費用は含まれておらず、補助金の交付算定基準も物価や会場費の高騰等にも配慮されていないため、人件費が圧迫され、試験従事者への支払いが困難な状況にあり、このままでは試験を中止せざるを得ない検定職種も出てくる。
- 「若年技能者人材育成支援等事業」については、京都府職業能力開発協会が国から受託し、京都府や関係団体との共催により、「京都ものづくりフェア」を実施してきた。
- コロナ禍前の令和元年度までは、例年2日間の会期で実施し、約31,000の方が来場されていた。コロナ禍ではリアル開催を制限していたが、令和4年度以降は、再び内容を充実した開催を見込んでいたところ、国事業の見直しにより、開催規模を縮小せざるを得なくなった。会期は1日となり、さらに、経費負担の増額や開催日の減少から出展を見合わせる団体も多く、来場者も大幅に減少している。

京都府 の担当課	商工労働観光部 人材育成課(075-414-5105)
-------------	-----------------------------

【国の事業等】

■概算要求額〔厚生労働省〕

- ▶ 技能検定等推進費（都道府県、中央職業能力開発協会、指定試験機関）26 億円
（令和6年度予算 24 億円）

技能検定の実施主体に対して、技能検定の運営に要する経費等を補助

< R 6 改正の概要 >

対 象: ものづくり分野の技能検定3級の実技試験を受験する 23 歳未満の者
減免額: 実技試験の標準手数料の 1/2（在校生は 1/4）※上限額

新たに対象となる者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 23 歳未満の在校生（ただし、減免額は在職者の半額）
対象から外れる者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 23～25 歳未満の在職者 ・ 2 級受験者 ・ ものづくり分野以外の業種の受験者

- ▶ 若年技能者人材育成支援等事業 24 億円（令和6年度予算 23 億円）
若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が自発的に技能者を目指す環境を整備する必要があり、技能者になりたい者の確保、若者への段階的な技能の付与による技能者育成を図るため、技能尊重気運の醸成や若年技能者の人材確保・育成を支援

【京都府の取組】

■京都ものづくりフェア （令和6年度予算 5.5 百万円）

- ▶ 大展示場においてもものづくり体験を実施するリアルパートと、web を活用した実演動画等の配信や ZOOM によるものづくり体験等を実施する web パートでのハイブリット方式で実施
 - ▶ 過去、国委託事業費は、主に会場費やものづくり体験の材料費等に、京都府から「ものづくりフェア」実行委員会への負担金は、主に会場設営費や委託料等に充当していた。
 - ▶ 今回の事業休止に伴い、小中学生のものづくりへの関心を高める機会が喪失し、若年者の技能離れやものづくりへの関心低下に繋がる恐れがある。
 - 令和5年度実績
 - ・ リアルパート：来場者数 6,000 人
 - ・ web パート：約 14,600 ページビュー
 - 令和4年度実績
 - ・ リアルパート：来場者数 1,500 人
 - ・ web パート：約 13,200 ページビュー
- ※令和元年度実績 来場者数 31,000 人(2 日間、パルスプラザ大展示場等)